

2 阿恵官衙遺跡を取り巻く周辺環境

2-1 粕屋町の位置と状況

(1) 粕屋町の概要

粕屋町は、福岡県北西部に位置し、西に福岡市、北に久山町、東に篠栗町・須恵町、南に志免町と1市4町に隣接している。また、JR篠栗線(福北ゆたか線)とJR香椎線、国道201号、福岡都市高速道路4号線、九州自動車道が走る交通利便性の高い町である。九州最大の都市である福岡市とのアクセスは、長者原駅から博多駅まで約10分で連絡している(図2-1-1)。人口は令和4年(2022)1月31日現在48,598人で、令和2年(2020)国勢調査における人口増加数(前回調査比)は2,830人で県内3位となっている。高齢化率は全国平均より低く推移しており、全国的に人口減少、少子高齢化が進行している中、本町の人口は今後も引き続き増加していくことが予測される。

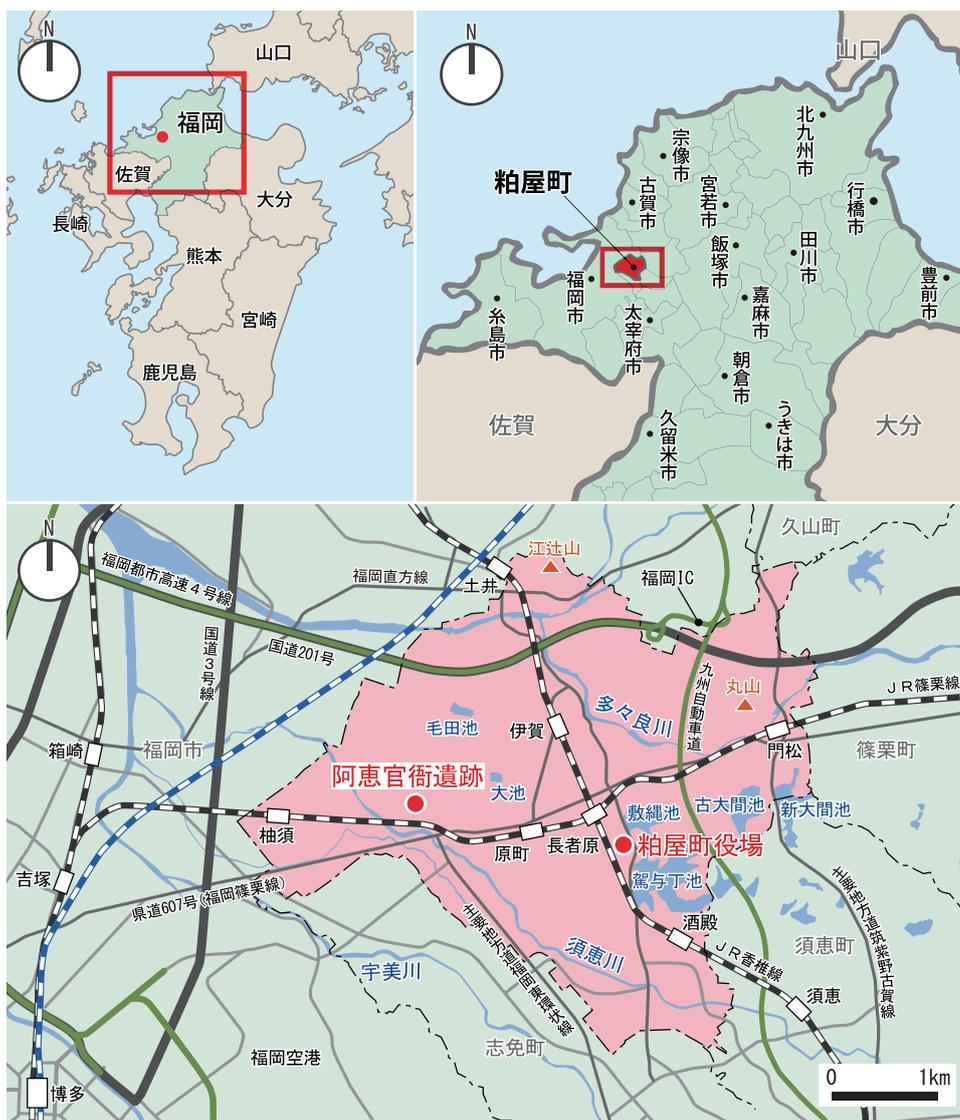


図2-1-1 粕屋町位置図

(2)都市計画の状況

粕屋町は町全域が「福岡広域都市計画区域」となっており、本史跡のある地域は、現在市街化調整区域に指定されている。また、都市計画道路のうち、福岡東環状線の整備計画が本史跡地範囲の西部を横断している(図2-1-2)。

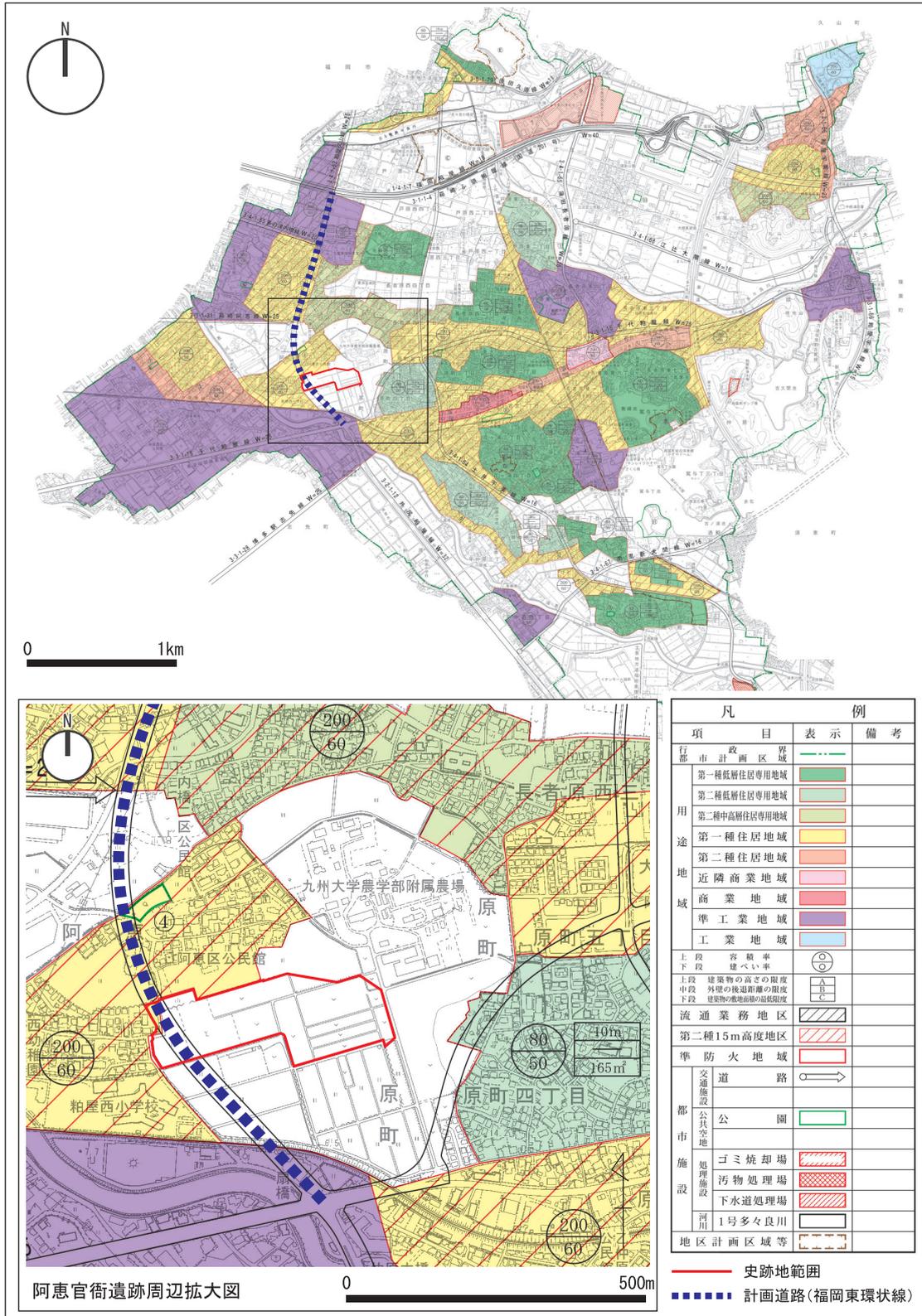


図2-1-2 粕屋町都市計画図

2-2 粕屋町の地理的環境

粕屋町は、福岡市の東に隣接し、粕屋平野の中央に位置している。町域は 14.13 km²で、平坦な地形である。

粕屋平野の西は博多湾に面し、南側は太宰府市の四王寺山系から伸びる月隈丘陵^{つきぐま}によって福岡平野と区分される。東側の三郡山系^{さんぐん}、犬鳴山系^{いぬなき}を源とする3本の河川が平野を貫流し、北から多々良川、須恵川、宇美川の順で博多湾へ注いでいる。平野の北側には立花丘陵部があり、博多湾に面して周りを山地で囲まれた小さな平野である。また、平野内は東の三郡山系から舌状に派生する低丘陵が多く伸びているため、平坦な地勢の割りに沖積地は河川流域に限られている(図 2-2-1)。

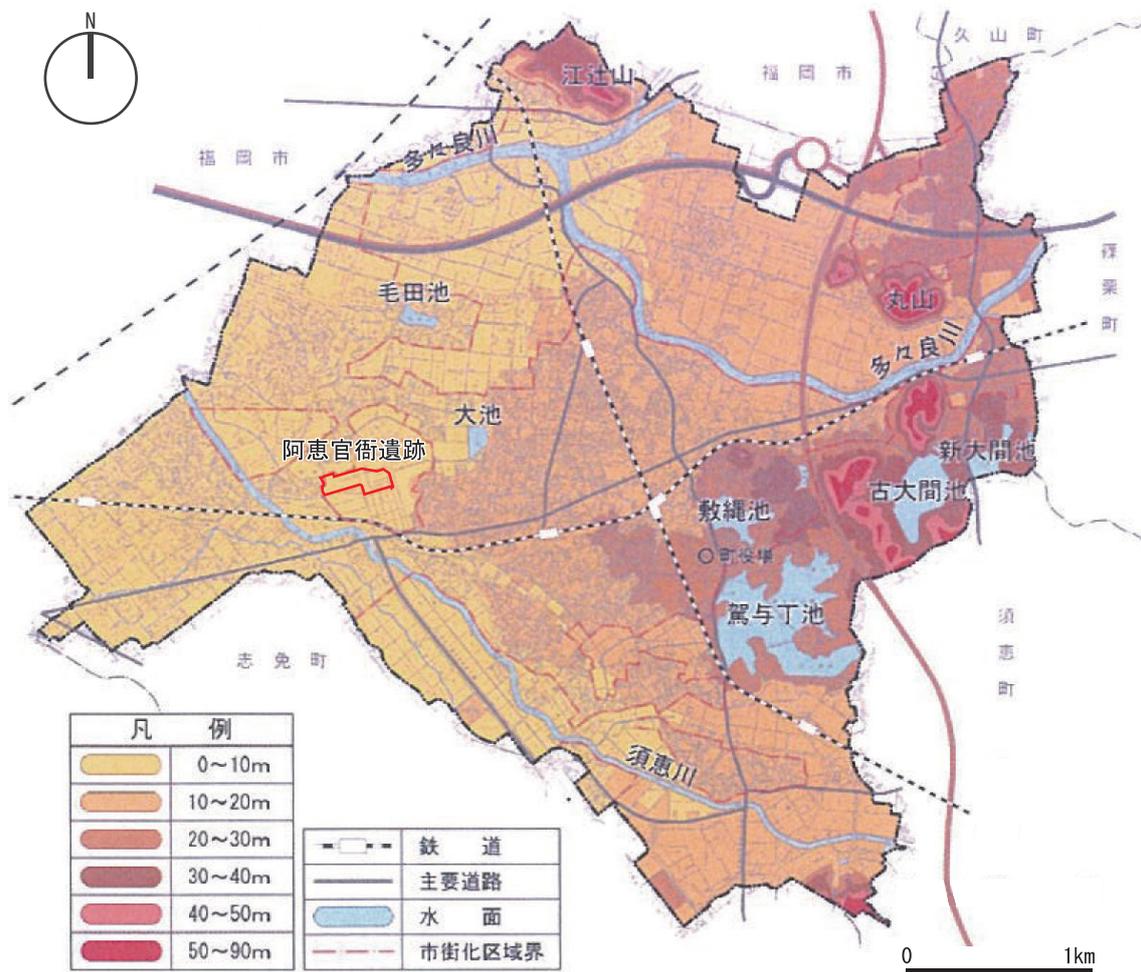


図2-2-1 粕屋町の地形・水系図

2-3 粕屋町の歴史的環境

(1) 旧石器時代～縄文時代

駕与丁池遺跡群^{かよいちよう}、戸原外屋敷遺跡^{とばらほかやしき}などの丘陵部では、ナイフ型石器、細石器等が散布しており、古くから人の営みが確認できる地域である。

縄文時代になると江辻遺跡^{えつじ}、戸原伊賀遺跡^{とばらいが}など平野部に集落が形成される。このうち江辻遺跡第4地点の調査では、縄文時代晩期の良好な土器・石器等がまとまって出土し、西日本における縄文時代最後の生活道具の在り方を示すものとして重要と評価され、出土品 232 点が福岡県の有形文化財(考古資料)に指定されている(図 2-3-1)。



図2-3-1 江辻遺跡第4地点出土縄文土器

(2) 弥生時代

弥生時代早期に、松菊里型住居^{しょうきくりがた}で構成された渡来系稲作集落が江辻遺跡に登場する。多々良川流域は、弥生時代中期から青銅器生産が知られる地域であり、福岡市土井遺跡群^{たたらおおむた}・多々良大牟田遺跡群^{たたらおおむた}では青銅器鋳型が出土している。粕屋町域でも、戸原鹿田遺跡^{とばらしかでん}で銅鏃^{うちはしのぼ}、内橋登り上り遺跡^{あが}第1地点^{うちはしつぼみ}と内橋坪見遺跡^{すきさき}の2か所で青銅製鋤先^{すきさき}が出土しており、青銅器生産を基盤とした集落展開の様相が明らかになりつつある(図 2-3-2)。



図2-3-2 内橋坪見遺跡出土青銅製鋤先

(3) 古墳時代

古墳時代前期に、前方後円墳である戸原王塚古墳^{とばらおうつか}、名島古墳^{なじま}(福岡市)、内橋カラヤ古墳^{うちはし}が築造される。その後、中期には首長系譜が途切れるが、後期になると推定全長 75mほどの前方後円墳である鶴見塚古墳^{つるみづか}が阿恵官衙遺跡^{あえかんの}に隣接する場所に築造される(図 2-3-3)。これは那津官家の管掌^{なつのみやけ}者の墓^{とうこうじけんづか}といわれる東光寺剣塚古墳^{とうこうじけんづか}と同規模・同主体部であり、『日本書紀』継体 22 年の糟屋屯倉との関連が示唆される。

阿恵官衙遺跡^{あえかんの}の北東約 1.6km の戸原寺田遺跡^{とばらてらだ}は、6 世紀後半から 7 世紀前半の鍛冶関連遺構や紡織関連遺物が出



図2-3-3 鶴見塚古墳



図2-3-4 戸原寺田遺跡出土紡織関連木製品

土し、隣接する戸原御堂^{とぼらみどう ほん}の原遺跡では、同時期の倉庫群も確認されている（図 2-3-4）。これらは手工業生産に関わる拠点集落とみられ、阿恵官衙遺跡成立前の豪族支配体制の一端を示すものとして注目される。

(4)古代

現在の粕屋町域は、古代の筑前国糟屋郡に属し、阿恵官衙遺跡において糟屋評^{かすやひょう ぐん}（郡）衙の発見に至った。7世紀後半から8世紀にかけて、政庁と正倉^{せいそう しょうそう}という地方官衙の主要施設の全体像を捉えながら、評衙^{ひょうが}の出現から郡衙^{ぐんが}の最盛期にいたるまで地方官衙の変遷を追うことができる稀な遺跡である。

8世紀前半に阿恵官衙遺跡の政庁が移転した後、郡衙の候補地はいくつか想定される。

阿恵官衙遺跡と谷を隔てた北側の微高地上に位置する阿恵原口遺跡^{あえはらぐち}は、政庁と同じ方位の官衙建物が直交に配置されており、周辺にも官衙建物が展開している可能性がある（図 2-3-5）。また、阿恵官衙遺跡の東方約 0.9 km の地点にある 1 町四方の区画は、『筑前国続風土記拾遺』で「長者の屋敷跡」と記されている。区画の方位が阿恵官衙遺跡の政庁と同じであり、郡衙の区画を示している可能性が高い。さらに、「長者の屋敷跡」の南約 100m にある原町平原遺跡^{はるまちひらばる}では、大規模な柱穴をもつ大型の建物跡が発見された。建物の主軸方位が正方位を向くことから 8 世紀後半の郡衙関連施設とみられる（図 2-3-6）。郡衙は移転を繰り返す傾向があり、これらの候補地をいくつか経由している可能性もある。

阿恵官衙遺跡の側を西海道駅路^{さいかいどうえきろ}が通過しており、この駅路に沿って北へ 0.9 km 移動すると、大宰府式鬼瓦、ベンガラが付着した隅切りの軒瓦などの多量の瓦が出土し、駅家^{うまや}（夷守駅^{ひなもりえき}）とみられる内橋坪見遺跡^{うちはしつぼみ}がある（図 2-3-7、2-3-8）。7 世紀末から 9 世紀初頭にかけて、掘立柱建物、瓦葺礎石建物、築地塀、区画溝などを造営し、阿恵官衙遺跡と同時代に存在した官衙遺跡である。



図2-3-5 阿恵原口遺跡



図2-3-6 原町平原遺跡



図2-3-7 内橋坪見遺跡



図2-3-8 内橋坪見遺跡出土大宰府式鬼瓦

さらに内橋坪見遺跡の近く、多々良川に隣接した低地に
^{たたらこめだ}多々良込田遺跡(福岡市)がある。掘立柱建物群と多くの舶
 載品や、役人の存在を示す石帯^{せきたい}などが出土しており、立地
 環境や多様な出土品から、港湾施設としての性格が想定で
 きる。



図2-3-9 江辻遺跡第6地点出土
 へら書き須恵器

一方、多々良川中流域では、8世紀後半の倉庫群を含む
 掘立柱建物群のほか、「加麻又郡」のへら書き須恵器^{すえき}が出土
 した江辻遺跡第6地点がある(図2-3-9)。「加麻又郡」の名称
 は未詳の郡名であり、その評価はいまだ結論は出ていない
 が、建物群の規模からみて郡衙の末端施設と考えられる。

また、阿恵官衙遺跡の東約2.3kmの丘陵上に、8世紀後
 半創建とみられる^{かよいちょうはいじ}駕輿丁廃寺があり、伽藍は不明である
 が、塔の心礎が出土している。

このように、粕屋町周辺は大型の前方後円墳、評(郡)衙、
 官道、駅家、港、郡衙、寺院などが確認されていて、古代史を
 考えるうえで鍵となる重要な要素を持つ地域といえる。

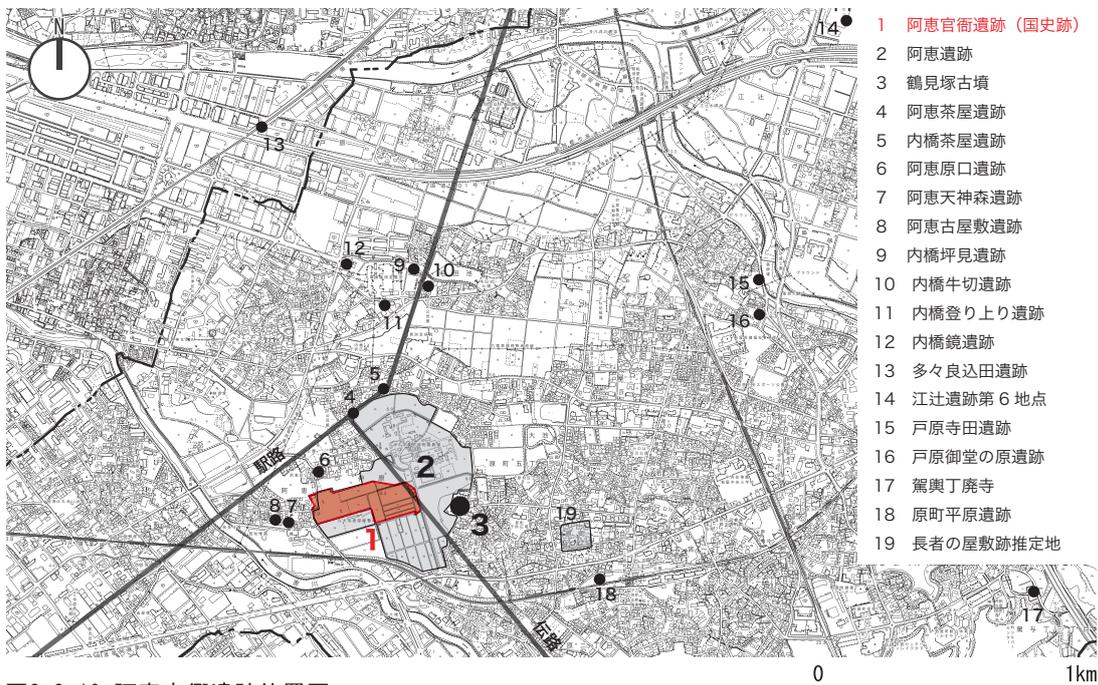


図2-3-10 阿恵官衙遺跡位置図

(5)中世

中世に成立した貿易都市博多の近郊に位置することから、町域の周辺でもたびたび戦乱が起きている。鎌倉幕府が崩壊した後、後醍醐天皇と対立した足利尊氏が九州へ逃れると、1336年に多々良浜の戦い(福岡市東区～粕屋町)で天皇方の菊池氏と衝突する。これに勝利した足利尊氏は再び上京して室町幕府を樹立した。

南北朝時代になると九州は南朝勢力が支配することになるが、そのきっかけとなった長者原合戦が粕屋町長者原付近で起き、この合戦に由来する「御所陣^{ごしょのじん}」の地名が今に残る。

戦国時代は、大友氏、毛利氏などによる立花城(新宮町)を巡る攻防が繰り広げられ、町内にも山城の丸山城が築城されている。

(6)近世

たび重なる飢きんから民衆を救うため、戸原村(粕屋町戸原^{とぼら})出身で庄屋職・大庄屋職を歴任した長外平^{ちやううへい}が、若杉山の谷水を新大間池(粕屋町大隈^{しんだいまいけ})へ通す導水事業を発案する。外平の同郷で博多の年行事を務めていた立石久明^{たていしきゆうめい}が工事費用を出資し、1821年に新大間池仕掛水路が完成する。この水路は現在も利用され、多くの水田を潤している。

(7)近現代

明治期は炭坑の採掘が盛んに行われ、町内においても仲原炭坑^{なかぼる}、大川炭鉱などが開設される。採掘した石炭を運搬するため、西戸崎一須恵間に博多湾鉄道が開通し、長者原駅(後に伊賀駅^{さかど})、酒殿駅が設置された。

大正10年(1921)には九州大学農学部附属原町農場が開場され、令和3年(2021)の移転に至るまで農学研究・教育の場として活用された。本史跡が良好な保存状態で残っていたのは、農場の農地の下にあることで宅地開発等による破壊を免れたからである。

昭和32年(1957)に大川村と仲原村が合併して「粕屋町」が誕生する。その後、九州縦貫自動車道、福岡都市高速の開通や福岡空港に近い利便性から福岡市のベッドタウン化が進み、人口が約48,000人を超えるまで増加した。今後も人口の増加が予想されている。

2-4 粕屋町所在の指定文化財

粕屋町には、国指定の阿恵官衙遺跡をはじめ、県指定文化財2件、町指定文化財13件の文化財がある(表2-4-1、図2-4-1～2-4-8)。

表2-4-1 粕屋町の指定文化財

指定区分	名称	種別	指定日
国指定	あえかんが 阿恵官衙遺跡	史跡	令和2年(2020)3月10日
県指定	おおくませつかん 大隈石棺	史跡	昭和30年(1955)3月12日
	えつじ 江辻遺跡第4地点出土品	有形文化財 (考古資料)	平成30年(2018)3月20日
町指定	クスノキ [志賀神社]	天然記念物	昭和59年(1984)4月6日
	クスノキ [伊賀薬師堂]	天然記念物	昭和59年(1984)4月6日
	クスノキ [戸原天満宮]	天然記念物	昭和59年(1984)4月6日
	フジ	天然記念物	昭和59年(1984)4月6日
	スタジイ	天然記念物	昭和59年(1984)4月6日
	しんだいまつつかいさくすえ 新大間堤開鑿図絵	有形文化財 (絵画)	平成13年(2001)11月28日
	ちょううへいおうふさいしょうぞうが 長外平翁夫妻肖像画	有形文化財 (絵画)	平成13年(2001)11月28日
	もくぞうこくぞうぼさつぎぞう 木造虚空蔵菩薩坐像	有形文化財 (彫刻)	平成13年(2001)11月28日
	ほうしょしゃだいじょうみょうてんいつせきいちじきょうくようとう 奉書写大乘妙典一石一字経供养塔	史跡	平成13年(2001)11月28日
	だいほんにやはらみたきょう 大般若波羅蜜多經	有形文化財 (書跡・典籍)	平成13年(2001)11月28日
	たていしきゅうめいしょうぞうが 立石久明肖像画	有形文化財 (絵画)	平成17年(2005)10月3日
	あみださんぞんぼんじいたび 阿弥陀三尊梵字板碑	有形文化財 (考古資料)	平成21年(2009)9月9日
	ゴヨウマツ	天然記念物	平成21年(2009)9月9日



図2-4-1 県指定史跡 大隈石棺
平成21年(2009)6月2日撮影



図2-4-2 県指定有形文化財 江辻遺跡第4地点出土品
平成29年(2017)12月27日撮影



図2-4-3 町指定天然記念物 クスノキ [志賀神社]
平成28年(2016)8月17日撮影



図2-4-4 町指定天然記念物 フジ
平成24年(2012)4月26日撮影



図2-4-5 町指定有形文化財 長如平翁夫妻肖像画
平成25年(2013)1月10日撮影



図2-4-6 町指定史跡 奉書写大乘妙典一石一字経供養塔
平成21年(2009)3月18日撮影



図2-4-7 町指定有形文化財 大般若波羅蜜多經
平成19年(2007)10月11日撮影



図2-4-8 町指定天然記念物 ゴヨウマツ
令和3年(2021)2月19日撮影

2-5 粕屋町の他の計画との関係

本計画は文化財保護法を基に史跡の保存・活用を図るものであるが、史跡のみならずその周辺地域との持続可能な関わりなども含めた、まちづくりという広い概念をもって実現されるべきものである。

本計画を策定するにあたり、関係する粕屋町の他の計画として、町の上位計画である第5次粕屋町総合計画や、それに即して策定され都市整備を進めていくための指針となる粕屋町都市計画マスタープランがある(図2-5-1)。

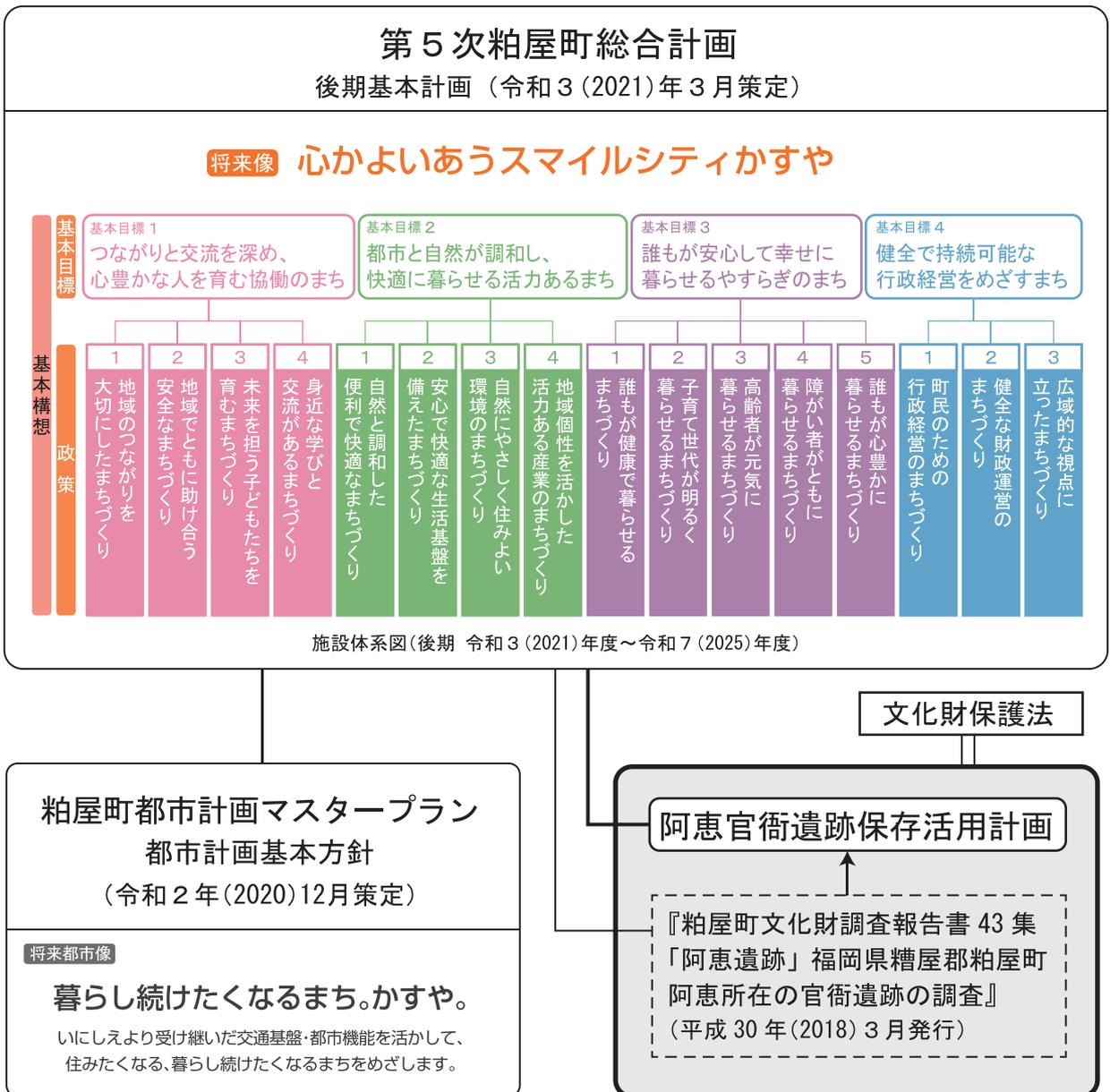


図2-5-1 保存活用計画と関係する他の計画との体系図

(1)第5次粕屋町総合計画における位置づけ

本計画は、町の上位計画である令和3年(2021)3月に策定された第5次粕屋町総合計画後期基本計画に即して、史跡地とその周辺地域における土地利用や教育等の活用に関する計画を策定する必要がある。町の将来像として「心かよいあうスマイルシティかすや」を掲げた第5次粕屋町総合計画のうち、本計画と関連する計画として、基本目標1「つながりと交流を深め、心豊かな人を育む協働のまち」と、基本目標2「都市と自然が調和し、快適に暮らせる活力あるまち」があり、それぞれの施策が示されている。

①基本目標1

基本目標1「つながりと交流を深め、心豊かな人を育む協働のまち」のうち、政策4「身近な学びと交流があるまちづくり」の基本計画に、基本施策(2)「郷土を愛し、地域の歴史と文化を継承する社会の実現」がある。ここでは、「文化財の保存・有効活用」を推進施策とし、文化財に関する調査と適切な保存・管理や、文化財保護に関する普及活動、さらには、学習支援等を通じた文化に対する理解や町民の郷土愛を育むこと等が示されている。

基本目標1 つながりと交流を深め、心豊かな人を育む協働のまち

政策4 身近な学びと交流があるまちづくり

(2)郷土を愛し、地域の歴史と文化を継承する社会の実現

基本施策

阿恵官衙遺跡などの地域の貴重な文化財を次世代に継承し、歴史文化への理解を深めるとともに、郷土に対する愛着や誇りを育みます。

■基本施策の取組方針

- ◎阿恵官衙遺跡保存活用計画を策定し、将来的な史跡の保存と活用の方針を定めるとともに、国指定地の公有化を図り、史跡整備の計画及び設計を推進します。
- ◎歴史資料館の企画展・講座の開催や、学校の歴史授業において、阿恵官衙遺跡などをテーマにした学習を実施し、町の文化財への理解を深め、郷土への愛着と誇りを高めます。
- 重点** 阿恵官衙遺跡の国史跡指定に関連するイベントや講座など、地域文化財の情報発信を推進し、町民の歴史文化に対する興味と関心を高めます。
- ◎阿恵官衙遺跡など町内の歴史・文化について、国内に広く情報発信を行うとともに、関係機関と連携し、町の認知度も高めます。
- ◎埋蔵文化財について、調査の円滑化を図り、適正な保存・管理を推進します。

②基本目標2

基本目標2「都市と自然が調和し、快適に暮らせる活力あるまち」のうち、政策1「自然と調和した便利で快適なまちづくり」に、基本施策(1)「自然と調和した都市空間の創造」がある。ここでは、「秩序ある土地利用の形成」を推進施策とし、本計画の対象地にも含まれる九州大学農場跡地等の有効活用について、地域や関係機関との協議のもと、都市計画に沿った土地利用の誘導を行うこと等が示されている。

基本目標2 都市と自然が調和し、快適に暮らせる活力あるまち

政策1 自然と調和した便利で快適なまちづくり

(1) 自然と調和した都市空間の創造

基本施策

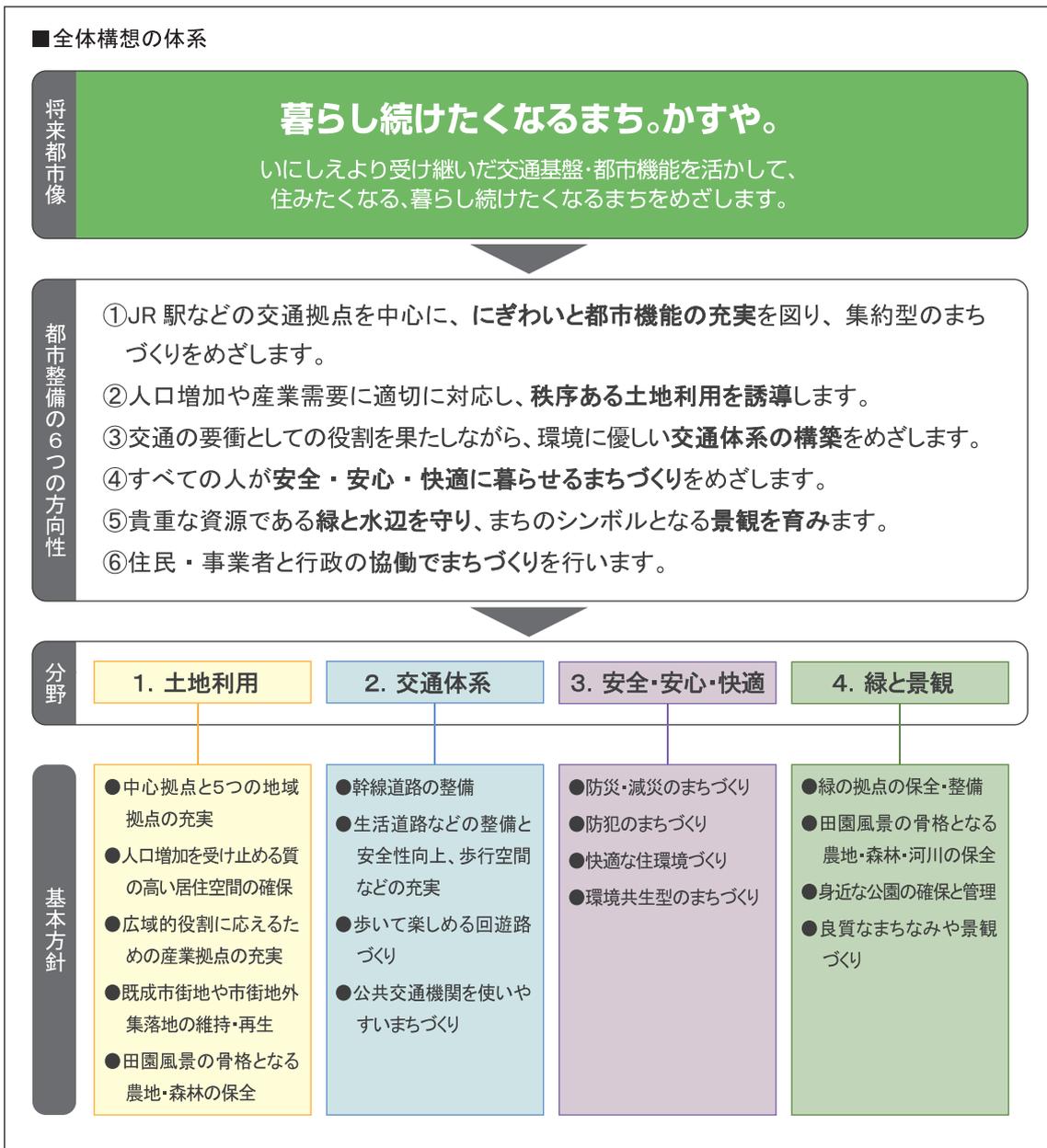
自然と都市のバランスのとれた、快適で魅力的な生活環境を確保するため、計画的なまちづくりを推進します。

■基本施策の取組方針

- ◎都市計画マスタープランに沿った、秩序ある土地利用の促進・維持を図るとともに、町の中心拠点においては、まちの顔にふさわしいにぎわいと個性のある場所への再生をめざし、土地の高度利用を誘導するように土地利用規制のあり方を検討します。
- ◎ぼた山については、適正な管理を引き続き行うとともに、今後の開発の方向性を関係自治体と連携し検討します。
- ◎農地パトロールなどにより農地の適正管理のため必要な指導や助言を行い、農地の保全を推進します。
- ◎九州大学農場跡地(予定)の活用については、交通の要衝となるメリットを活かし、公共公益施設・商業・業務・住宅など複合的な要素をあわせ持つ魅力ある市街地を形成し、新たな雇用の場の創出をめざします。
- ◎国の史跡指定となった阿恵官衙遺跡は貴重な歴史資源であり、町の魅力を発信できる緑の拠点として、九州大学農場跡地(予定)と一体的な活用を図ります。

(2) 粕屋町都市計画マスタープランにおける位置づけ

令和2年(2020)12月に策定された粕屋町都市計画マスタープランでは、策定から概ね20年後を目標とし、都市整備の観点から将来のあるべき姿やまちづくりの方針が示されている。将来都市像の「暮らし続けたいなるまち。かすや。」を実現するため、「JR駅などの交通拠点を中心に、にぎわいと都市機能の充実を図り、集約型のまちづくり」や、「人口増加や産業需要に適切に対応し、秩序ある土地利用を誘導」をはじめとした、「都市整備の6つの方向性」に基づき、分野別の基本方針が示されている。



粕屋町都市計画マスタープラン 都市計画基本方針(令和2年(2020)12月 粕屋町)より抜粋

■西地区のまちづくり方針

都市計画マスタープランにおいて、本史跡は福岡市と隣接する西地区に属する。

西地区のまちづくりの基本方針と主な取り組みとして、「九大農場跡地(予定)は福岡都市圏をつなぐ福岡東環状線と福岡市中心部とつながる県道 607 号線が交差する交通の要衝に位置しており、また、敷地内には重要な歴史資源である阿恵官衙遺跡が出土しています。公共公益施設・商業・業務・住宅・公園緑地など複合的な要素を併せ持つ魅力ある新たな市街地を形成します。」、また「都市間幹線道路網を形成するため、井尻粕屋線(福岡東環状線)の扇橋以北の区画道路の早期完了をめざします。」等、本史跡の計画対象地に関わる事業の取り組みが示されている(表 2-5-1)。



図2-5-3 西地区の位置

表2-5-1 西地区のまちづくりの主な取り組み

(粕屋町都市計画マスタープラン 都市計画基本方針(令和2年(2020)12月 粕屋町)より抜粋)

主な取り組み	重点事業	主な関連分野
<p>九大農場跡地(予定):新たな市街地の形成</p> <p>○九大農場跡地(予定)を活用し、公共公益施設・商業・住宅など複合的な要素を併せ持つ魅力ある市街地を形成し、新たな雇用の場を創出します。</p> <p>○九大農場跡地(予定)で発掘された阿恵官衙遺跡は貴重な歴史資源であり、本町の魅力を発信できる緑の拠点として、遺跡公園の整備を進めます。</p> <p>○九大農場跡地(予定)における都市的土地利用に際しては、オープンスペースの充実を図るとともに、建築物や看板類などの形態意匠が周辺景観と調和するよう誘導します。</p> <p>○九大農場跡地(予定)の活用と合わせた新駅の設置について鉄道事業者や開発事業者と協議します。</p>		<p>土地利用</p> <p>交通体系</p> <p>緑と景観</p>
<p>井尻粕屋線(福岡東環状線):幹線道路の整備</p> <p>○南北に連絡する都市間幹線道路として、井尻粕屋線(福岡東環状線)の扇橋交差点以北の道路整備の早期完了を図り、生活道路における通過交通の減少と交通渋滞の緩和をめざします。</p> <p>○井尻粕屋線(福岡東環状線)沿線における街路樹の充実を図るため、国・県と協議するとともに、沿線開発にあわせて地域と協議しながら景観についてのルールづくりを検討します。</p>		<p>交通体系</p> <p>緑と景観</p>